

介護の職場☆魅力UP宣言 ～とちぎ介護人材育成認証制度～ 宣言事業所の募集について

栃木県では、介護事業所による人材育成等の雇用管理改善の取組を“見える化”することで、介護業界全体のレベルアップとボトムアップを推進し、介護職を志す人の参入促進・定着を図ることを目的とした「とちぎ介護人材育成認証」の取得を目指す事業所を、下記のとおり募集します。

記

- 対象事業所 人材の育成・定着に取組む栃木県内に所在する介護サービス事業所
(種別は問いません。)
※宣言は、介護サービスを営む法人単位で行うことを原則とします。
- 提出書類 様式第1-1「取組宣言書」
様式第1-2「宣言対象法人・事業所一覧」
様式第2-1「法令遵守に関する誓約書」
様式第2-2「法令遵守に関する自己申告書」
※宣言後に事務局より確認をさせていただく場合があります。
- 宣言有効期間 宣言の日から3年間
※宣言の募集は常時受け付けます。
- 宣言のメリット ①栃木県のホームページで「宣言事業所」として周知されます。
②就職説明会や合同面接会等で「宣言事業所」の表示ができます。
③栃木県主催の研修やセミナーを優先的に受講できます。
④認証取得に取り組むうえで専門家による支援が受けられます。
※個別相談会、コンサルティング、研修等を無料で受けられます。

<宣言書の送付先>

とちぎ認証・評価制度事務局（株式会社エイデル研究所内）

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-1-9 市ヶ谷 MS ビル 4 階

フリーダイヤル☎ 電話 0120-404-641 FAX 0120-404-644

E-mail tochigi-kaigo@eidell.co.jp